

要綱第1号様式

建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	令和5年 9月 5日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市山科区音羽八ノ坪53-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 学校法人 洛和学園 理事長 矢野 一郎

<p>京都市地球温暖化対策条例</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第49条第1項 <input type="checkbox"/> 第49条第3項 <input type="checkbox"/> 第52条第1項 <input type="checkbox"/> 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項の規定により提出します。</p>				
工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	令和5年 10月 1日			
工事完了予定年月日	令和6年 12月 31日			
建築物の概要	名称	(仮称) 洛和会京都厚生学校新築工事		
	所在地	京都府京都市山科区小山北溝町2番1、2番2、2番3、4番1、4番2		
	構造	鉄筋コンクリート造	階数	地上3階地下 階
	敷地面積	3621.43平方メートル	高さ	14.475 メートル
	建築面積	2272.28平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)	5,772.99 平方メートル (平方メートル)
	用途別の床面積	住宅	平方メートル	
		ホテル等		
		病院等		
		物品販売業を営む 店舗等		
		事務所等		
学校等		5,772.99 平方メートル		
飲食店等				
集会所等				
工場等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果	B E E = 1.3 ランク B +			
金融機関の融資制度を利用するための受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ記入すること)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
設計者の住所及び氏名の公表について	<input type="checkbox"/> 公表可 <input checked="" type="checkbox"/> 公表不可			

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁に吹付硬質ウレタンフォーム(A種1)t=35、屋根に押出法ポリスチレンフォーム保温板(A種)t=60を採用。
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	複層ガラスを採用。
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明設備設置。
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの利用	太陽光発電設備設置(太陽電池容量18kW)
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	F☆☆☆☆をほぼ全面的に採用。
<input type="checkbox"/> 地域産木材の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水水栓、節水型便器の採用。
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐用年数の長い配管材の採用。
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	防汚性のある外壁仕上げ(フッ素樹脂塗装)や、便器を採用し、メンテナンス性に配慮。
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	外構緑化を積極的に行い、敷地内の環境に配慮
<input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の設置	
<input type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置	
<input type="checkbox"/> 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	
<input type="checkbox"/> その他の	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。
- 3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。(敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります)